

定時株主総会招集のための基準日設定公告

平成29年7月14日

株主各位

東京都中央区築地二丁目1番17号
株式会社AKIBAホールディングス
代表取締役社長 下津 弘享

当社は、平成29年9月以降10月28日までに開催予定の第35回定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成29年7月29日（土）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使すべき株主と決めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上